

【鶴見区】令和 8 年第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	8 年 2 月 6 日
場 所	鶴見区役所 6 階 8・9 会議室
出席者	<p>【座 長】渡邊忠則 議員</p> <p>【議 員：6 名】尾崎太 議員、古谷靖彦 議員、山田一誠 議員、東みちよ 議員、柏原すぐる 議員、井上さくら 議員</p> <p>【鶴見区：27 名】</p> <p>渋谷治雄 区長、中村隆幸 副区長、岩田慶隆 福祉保健センター長、黒川正人 福祉保健センター担当部長、山川博子 福祉保健センター医務担当部長、桐山大介 鶴見土木事務所長、阿部英弥 鶴見消防署長</p> <p>ほか関係職員</p>
議 題	<p>(1) 令和 8 年度 鶴見区個性ある区づくり推進費予算（案）について</p> <p>(2) 第 5 期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の策定について</p>
備 考	※書面開催
発 言 の 要 旨	<p>東 議員：防災活動推進について、いざという時に備えて、災害ボランティア団体を育成することは急務だと思われるが、鶴見区社協においては災害ボランティアとの連携を令和 7 年度末で打ち切るとのこと。推進ではなく消極的な運営方針について、どのように考えているのか？</p> <p>高嶋 総務課長：災害時には区災害対策本部のボランティア班において、区社会福祉協議会と協議の上ボランティアセンターを設置することとしています。区災害対策本部では、ボランティアへの情報提供や自主防災組織の活動状況の把握、必要な支援ニーズの広報などを行います。</p> <p>そのため、区としては区社会福祉協議会が実施している災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加や、日頃からの区社会福祉協議会との連携体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>この度、区社会福祉協議会と災害ボランティアネットワークとの間で、団体自立化について議論を重ねてこられました。会員のみなさまによる検討の結果、解散の方向となったと承知しています。引き続き活動意</p>

思のある方につきましては、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへ事前登録することで、訓練の情報共有が図れる仕組みがあると伺っています。

区としましては、今後も引き続き社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの状況把握に努めるとともに、これまでどおり防災講座の実施やボランティア団体への活動支援を行い、災害時の担い手育成に向けた支援を進めてまいります。

東 議員：地域防災拠点の運営支援について、現在、地域によって防災拠点の運営や訓練の習熟にバラつきがあるように思われる。連絡協議会や研修などにおいても、形式だけでなく不安要素や情報不足を補うような丁寧なサポートが必要ではないか？

高嶋 総務課長：地域防災拠点の運営支援においては、地域防災拠点運営委員会連絡協議会を開催し、拠点運営や訓練に関する情報共有を行っています。また、地域防災拠点の開設・運営訓練については、効果的な訓練となるよう、動画コンテンツの視聴やマニュアルの共有、防災講座の実施などについて、地区ごとに担当している区職員が地区の状況に応じて支援を行い、さらに具体的な支援や説明が必要な場合は、区防災担当と連携しサポートしています。

今後も、各地域防災拠点が災害時にしっかりと機能するよう、区の担当職員を通じて地域の方から寄せられる様々な意見や疑問を把握し、必要な支援を行うとともに、妊産婦・乳幼児や高齢者、障害者、ペット連れの方等に配慮した、訓練や運営につながるようサポートしてまいります。

東 議員：交通安全推進。事業所向け普及啓発について、外国人ドライバーによる交通ルール違反に、しばしば区内でも遭遇するようになった。学校だけでなく外国人労働者を雇用する事業所向けにも普及啓発してほしい。

中島 地域振興課長：国際交流ラウンジでは、日本で生活していく上でのルールを身に付けてもらうためのガイダンス講座を開催します。その中で、警察と連携し、外国人を多く雇用する企業等で、交通ルールに関する講座を開催するなど、普及啓発を行っていきます。

東 議員：多文化共生の考え方について、鶴見区における外国人口割合は6%を超え、古くから共生を続けてきた外国人コミュニティに属さない方々も増えており、これによって生活ルール、暮らしの秩序が脅かされ

るケースや、多文化をフォローしきれない事象もさまざま、住民や事業者から聞かれるようになった。またフォローのための予算確保、自治体負担もままならない状況にある。

国においては「秩序ある外国人との共生」を主な政策に掲げており、鶴見区においても「秩序ある多文化共生」に軸足をおくべきではないか？ 区制 100 周年に向け、多文化共生基本指針に、現実的な課題を見据えた補足要素を求めたい。

児玉 区政推進課長：令和 6 年の「鶴見区多文化共生基本指針」策定後、この間も区内の外国人数は増加し、国籍もますます多様化しています。

外国人も地域の一員として共に生活し、活躍してくためには、区としても、まずは、日本で生活するにあたっての基本的ルールの周知等は社会秩序の形成において、重要と考えています。

令和 8 年度は、国際交流ラウンジにて、来日間もない大人を対象にした初期日本語教室や外国人向け生活ガイダンスを新たに実施するほか、生活情報の発信強化等を行う予定です。

引き続き、地域や企業、団体、行政が一体となって、日本人も外国人も安心・安全にいきいきと暮らせる、多文化共生のまちづくりを進めていけるよう、国の動向を注視し関係局とも連携しながら、施策を進めてまいります。

東 議員：GREEN×EXPO 推進事業について、現在、東口交番前に花壇が設置されているが、公園愛護会や、まちの緑の賑わいをもっと応援してはどうか？ また個人にも花苗配布だけでなく、関連ツールを配布するなど機運醸成の検討をしてはどうか。

児玉 区政推進課長：JR 鶴見駅東口駅前広場の花壇の他にも、区内 23 箇所で開催している「まちかど花壇事業」では、全ての花壇に GREEN×EXPO 2027 を PR する看板を設置いただくなど、機運醸成に取り組んでいます。

また、区内各種イベントでは、花苗や種に加えて、GREEN×EXPO 2027 関連のグッズの配布やシールアンケートを行っています。

なお、駅前の花壇については、今年度より地域の公園愛護会の皆さまと協力し、定期的に花の植え替えを行うなど、地域の皆さまと一緒にあったにぎわいづくりの取組を進めています。

引き続き、GREEN×EXPO 2027 の開催を契機に、地域や団体等の皆さまと一緒に、まちの緑のにぎわいづくりに向けた取組を進めてまいります。

東 議員：保育所多文化共生事業について、保育所における外国人の児童の割合は？ 外国人児童が増えたことによる、課題、問題はどのようなことか？

真野 学校連携・こども担当課長：

- ・区としては保育所における全体の外国人児童の割合の詳細は、把握しておりません（入所申請に国籍の記入項目がないため）。
- ・保育所において外国につながる児童、保護者の対応で、言語や慣習の違いによって園でのルールを伝えることに苦慮されているという声はあります。
- ・令和7年度に、外部講師による多文化理解研修を実施したほか、対応事例集等現場で活用できるツールを作成しました。令和8年度には本格的に展開していく予定です。

東 議員：区役所サービス向上事業で、駐車場の混雑について。いつも駐車場が並んでいるが、車の出入りの導線について検討してはどうか？ 例えば駐車場から出る車は郵便局側の通路から出るなど、入る車と出る車を分けることで効率化をはかるなど考えてみてほしい。

高嶋 総務課長：駐車場混雑について、鶴見区の機械式立体駐車場は、機械の動作に時間がかかるため、入庫や出庫に時間がかかることが多く、出庫後すぐに駐車待ちの車を入庫誘導できないのが現状です。

郵便局側の通路は来庁者の車両及び公用車双方の安全性確保の観点から公用車専用の導線としておりますが、お客様のご要望や混雑状況に応じて、安全を確認したうえで、郵便局側から出庫させるなど、駐車場の指定管理者が臨機応変に対応しています。

区役所ホームページでも、できるだけ公共の交通機関をご利用いただくよう周知しておりますが、入出庫の誘導については、できるだけすみやかに行うこと及び入庫待ちの列の整理等については、周囲の状況を確認しながら臨機応変に対応するよう、駐車場の指定管理者と誘導員に対し引き続き指導するとともに、待機車両問題を解決できるよう努めてまいります。

渡邊 議員：地域のちから応援事業について、地元企業と地域をつなぐ連携セミナーの中で末広地区の位置づけは？

児玉 区政推進課長：本セミナーは、鶴見区内における地域課題の解決及び区全域の活性化を目的として、鶴見区全域の企業及び地域団体を対象に、地域と企業が協働に向けた関係を構築し、双方向の交流や新たな気づき

を促す場として実施しております。

末広地区等特定のエリアに限定した取組ではございませんが、末広地区を含む区内の工場等の見学を区内小中学校へ紹介する取組など、様々な面で企業の皆様と引き続き連携を進めてまいります。

渡邊 議員：国際局再編にともない、国際交流ラウンジの活動に影響はないのか？

中島 地域振興課長：多様性を尊重する社会の実現に向けた推進体制を確保するため、国際平和や国際交流ラウンジを含む共生社会の取組を所管する国際局の総務部門を市民局へ移管します。なお、それによる国際交流ラウンジの活動に影響はございません。多文化共生社会の取組を、より市民の皆様身近な区役所を所管する市民局の所管の下、区として、誰もが心豊かに暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいきます。

渡邊 議員：デザインマンホールは、鶴見らしいデザインにして欲しいが、どんなものになるか？

塚田 土木事務所副所長：鶴見区制100周年記念事業の投票で決定したロゴマークをベースに、鶴見区の花であるサルビアや鶴見つばさ橋を盛り込んだデザインにする予定です。

渡邊 議員：地震防災戦略により、福祉避難所等の対策は強化されたのか？

宇佐美 高齢・障害支援課長：新たな地震防災戦略に基づく、配慮を要する方（災害時要援護者）への支援についてです。

福祉避難所の受入拡充につきましては、本年1月に、横浜市で初となる「母子専用型福祉避難所」について、鶴見大学と協定を締結いたしました。また、備蓄品の拡充に関しては、高齢者施設にレトルト食品と同等の基準を満たす商品（白がゆ等）を、本年度内に試行的に備蓄する予定です（区内18施設予定）。

個別避難計画の作成支援、社会福祉施設等における非常用電源等の確保支援、ならびに防災関連情報をワンストップで利用できるプラットフォームの構築につきましては、健康福祉局と連携して支援の強化に務めてまいります。

井上 議員：関連する事業として【局事業】のほかに【再配当事業】とあるのは、局事業とどう違うのか。

高嶋 総務課長：局予算のうち、局が直接執行するものを【局事業】、局が区へ予算を配付し、区が執行するものを【再配当事業】と分けて記載しております。

井上 議員：多文化のまち・つるみ推進事業について、ますます重要になっており、継続的に外国につながる区民のニーズやお困りごとの把握が必要と考える、そのため、以前から提案しているが常設の外国人市民会議のような話し合いの場が必要と思うが検討できないか。

児玉 区政推進課長：区としてはこれまでも、鶴見国際交流ラウンジにおける相談対応や地域連携の取組等を通じた、外国人等区民の方のニーズ把握に加えて、日頃から区内の多文化共生に関わる団体等との協力関係を構築しています。

引き続き、関係団体等との連携により、外国人等区民の方のニーズ把握、情報共有を進め日本人も外国人も暮らしやすいまちづくりにつなげてまいります。

井上 議員：保育所多文化共生事業について、重要な取り組みと考えるので、いずれは区の自主企画事業から発展させて、局事業として他の区にも広げること、財源を区の自主企画事業費ではなく、局の財源で拡充して行いたいと考えるがどうか。

真野 学校連携・こども担当課長：鶴見区は市内で中区に次いで2番目に外国人人口が多く、国籍も多岐に渡るため、市内でも特に保育における多文化共生事業の重要性が高い状況です。

局の財源の活用については、鶴見区の状況や必要性等を局に伝えてまいります。

井上 議員：図書を活用した地域子育て支援事業について、大変良い取り組みと考えるがこれまでの参加者等実績はどうか。十分に周知されているか。また、回数や開催園を今後拡充してもらいたいがどうか。

真野 学校連携・こども担当課長：本事業では、市立園の図書の充実を通じた子育て支援を目的としており、市立保育園4園において、在園児や地域利用者に本の貸出を行っているほか、園庭開放時に絵本の読み聞かせを行っています。

※本の貸出数

園平均 年約 2,250 冊（延べ約 2,200 人。ただし、在園児及び地域利用者を含む）

※絵本の読み聞かせ

（雨天中止以外の平日）園庭開放を実施しており、その時間内で随時実施。

周知方法は、園だよりや地域利用者向けチラシ、ポスター等により貸

出促進を行っており、引き続き、地域の利用者への声掛けやおすすめ絵本の提示等の工夫をしながら利用者、参加者拡大に取り組みます。

井上 議員：包括的性教育講座について、性暴力の被害者にも加害者にもならないため、また望まない妊娠を避けるためなど、必要な事業と思うので推進してもらいたいが、中学生対象の講座はどのようにして実施するのか。場所の設定や周知方法、回数など、できるだけ広く参加しやすい方法で行うべきと思うがどうか。また、これを区の事業として行うこととした理由は何か。

齋藤 こども家庭支援課長：

- ・開催場所は、公立中学校に学校単位に出向いて行っています。
- ・周知方法は、養護教諭の会議や専任会の会議に出席し、本事業の希望を募っています。
- ・実施方法は、事業開始当初は当課専門職（助産師・保健師）が希望校に出向いて行っています。あわせて、昨年度からは外部の専門講師を紹介することも行っています。
- ・回数実績（延べ数）
R3：2校、R4：3校、R5：6校、R6：3校（2校は外部講師紹介）、R7：1校（3月予定）
- ・できるだけ参加しやすい方法として、学校の授業時間に行うことで対象となる生徒全員に実施できます。今後は事業が浸透し、中学校が主体的に取り組めることを目指しています。
- ・今後の方針は、子どもたちが学ぶことも大切ですが、一方で、周囲の大人が理解することで、子どもたちが身近に相談できるような仕組みも必要です。そのため、子供たちに関わる教師等の支援者に対する研修会を開催しています。

※参考：令和7年度は、小中学生の保護者や、教員を含む子育て支援関係者を対象に、小中学校を通じて周知を行い「小学校の今こそ知っておきたい！おうち性教育」と題し、令和7年12月17日に研修会を実施しています。（会場：33人、当日視聴：32人、後日動画配信：682回）

- ・区づくり事業で行う意味は、鶴見区は10代の出産、妊娠にかかわる相談が恒常的にあるため、区の課題と考え、望まない妊娠の予防の取組の必要性から事業実施に至りました。

井上 議員：広報・公聴事業について、一部の地域で「広報よこはま」が配布されていないという声がある。自治会町内会への委託と事業者への委

託とがあるので、届いていない箇所の把握をおこない、配布者への指導や改善されない場合には配布主体を変更するなどの対応を取るべきと思うがどうか。

児玉 区政推進課長：「広報よこはま」は、自治会・町内会の皆さまに「全戸配布」についてご協力をお願いし、配布を行っていただいています。配布されていない場合には改善のご協力を依頼するとともに、自治会町内会での配布が難しくなった場合には、地域の要望により、事業者配布への切り替えに対応しています。

自宅へのポスティングがされない方についても、広報紙をお届けする必要があると認識しており、以下の方法をご用意しています。

- ・横浜市ホームページなど、インターネットを通じての閲覧
- ・市内の駅や公共施設に設置されたPRボックスでの配架
- ・インターネット環境がない方や、外出が難しい方には、ご事情に応じた個別送付

広報紙がより多くの皆さまのお手元に届くよう、今後も工夫を重ねてまいります。配布に関するご相談がございましたらご連絡ください。

井上 議員：鶴見区に関連する主な局事業のうち「踏切の安全対策」について、生見尾踏切の安全対策について、令和8年度は何を行う考えか。現在施工中の既存跨線橋のバリアフリー工事はいつ完成する見込みか。道路局は踏切廃止を検討しているが地元の意見を十分尊重してもらいたい。どう考えているか。

児玉 区政推進課長：生見尾踏切の安全対策の令和8年度の実施内容等については、

「令和8年度は、生見尾踏切の廃止と人道橋整備に向けて、引き続き地域の方との意見交換等を行う予定です。また、令和6年4月の事故以降続けている、春と秋の全国交通安全運動に合わせた生見尾踏切での交通安全啓発活動を交通管理者、鉄道事業者と合同で実施する予定です。

現在、既設跨線橋の補修工事と階段をスロープ化する工事を合わせて実施しています。工事は令和11年度に完成予定ですが、早期にスロープ化が完成できるよう、鉄道事業者と調整しています。

3月27日、28日に岸谷小学校において地元説明会を開催し、本市の考え方を説明するとともに、地域のみなさまのご意見を幅広く伺います。」

と道路局より回答をいただいています。

区としても、踏切の安全対策に向けては、道路局と連携し、対話の継続や踏切廃止に伴う地域の不安解消に向けた取組・支援を検討してまいります。

井上 議員：新たな地域交通の導入について、馬場・上の宮・獅子ヶ谷地区におけるオンデマンドバス（のるーと TSURUMI）の実証実験運行の令和7年度実績はどうか。敬老パスがあれば半額だが一般は500円という料金は高いという声が多い。区としてはどう捉えているか。利用拡大の点からも制度の改善を市に求めてもらいたいがどうか。また、岸谷地区での検討状況と試験運行の見通しはどうか。

児玉 区政推進課長：のるーと TSURUMI については、

「実証運行開始から1日あたりの平均乗車人数は20人程度で推移しています。運賃設定については、路線バスとタクシーの双方の特徴をあわせもった交通サービスのため、路線バスとタクシーの運賃の平均をオンデマンドバスの運賃としています。」

と運行事業者より回答をいただいています。

区としては、運賃だけでなく利用に関する意見など地域の声を運行事業者へ伝えるとともに、利用促進に向けた広報 PR や地域への声掛けを行うなど、運行事業者、局と連携を図りながら、実証運行の継続に向け、支援していきます。

また、岸谷地区への地域交通導入に向けては、関係する自治会を対象に実施した移動動向アンケート調査の結果等を踏まえて、引き続き、局とともに、地域や運行事業者と調整を図りながら、運行に向けた準備を進めていきます。

井上 議員：（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について、これまでの地元や学校関係者の意見や要望は、PFI の実施方針や要求水準書にどう反映されているのか。反映された項目や内容を示してほしい。また、今後どのようにして地元や学校関係者の意見が反映されるのか具体的に伺いたい。

児玉 区政推進課長：PFI の実施方針や要求水準書については、教育委員会事務局にて作成しています。

これまでいただいた意見の反映については、市ホームページでも公表しており、例として

「・豊岡通りに面している部分は、商店街や街の賑わいを作ってほしい。こどもや高齢者も入れる、人の交流拠点となる、入りやすいオープンな

空間が欲しい。

→賑わいが広がるよう豊岡通りに面したデザインへの配慮や、気軽に入ってみたくなるような開放的なエントランス空間とすることを条件としました。」

【参考】(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 事業の概要(区民のみなさま向け)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/toyooka_gaiyou.files/iken.pdf
と教育委員会事務局より回答をいただいています。

令和7年12月に区と教育委員会事務局とで連携し、地域への理解と協力の促進を目的として、地元や学校関係者をメンバーに含む連絡会を開催しました。本連絡会は、事業者との契約締結前に、3回程度を予定しています。

今後、図書館、区民活動センター、地域子育て支援拠点(わっくんひろば)の各施設において、利用者や関係団体に対し、本施設への期待などを伺う機会を設ける予定です。

いただいた意見は、事業者にも共有し、設計や運営に反映できるように検討してまいります。